

「災害時の避難所等における外部給電可能な車両からの電力供給の協力に関する
協定」に係る調印式について

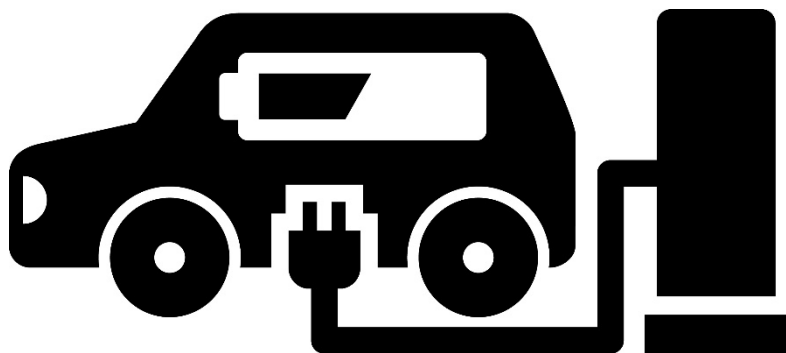
市内で地震、風水害その他大規模災害の発生時に、市が指定する避難所等において停電が発生した際の非常用電源として、電動車両の給電機能により継続して電力が供給できる体制を整えることで避難所等の運営を円滑に行い、市民の安全確保に努めることを目的として、トヨタカローラ山梨株式会社を相手方とした災害協定を締結します。

●災害協定調印式

【期日】 令和6年9月27日(金)
【時間】 午前10時30分～
【会場】 都留市役所 2階 市長公室

※協定調印式終了後、市役所前駐車場において、電気自動車等による
給電デモンストレーションを実施する予定です。

外部給電可能な車両の種類



- ☐ 燃料電池自動車
- ☐ 電気自動車
- ☐ プラグイン・ハイブリッド自動車
- ☐ ハイブリッド自動車